

平成30年度 第14回庁議要旨

日時：平成30年10月16日（火）

午前9時～午前9時20分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市鮎川在宅介護支援センターの廃止について（牡鹿総合支所・健康部）

石巻市鮎川在宅介護支援センターは、平成14年に電源立地促進対策交付金を活用し、牡鹿保健福祉センター内に整備したが、その機能は、介護保険法の改正により平成18年4月に創設された地域包括支援センターが担っており、現在、その運営を社会福祉法人に委託している。

整備から10年以上が経過し、既存ストックの有効活用（交付金返還が生じない手法）を模索していたが、平成30年度の牡鹿子育て支援センター開設に当たり、石巻市鮎川在宅介護支援センターから牡鹿子育て支援センターへの用途変更について国・県と協議を進めてきた。

牡鹿子育て支援センターへの用途変更に伴い、石巻市鮎川在宅介護支援センターを廃止するもの。

(1) 主な内容

石巻市鮎川在宅介護支援センターを廃止する。

【施設概要】

① 施設の位置：石巻市鮎川浜清崎山7番地（牡鹿保健福祉センター内）

② 設置年月日：平成14年4月1日

③ 建物構造：鉄筋コンクリート造1階

④ 延床面積：38.87㎡

※参考：牡鹿保健福祉センター全体面積 2,449.68㎡

(2) 今後の予定

平成30年12月 市議会第4回定例会へ石巻市在宅介護支援センター条例の一部改正について提案（公布の日から施行予定）

[報告事項]

1 総合評価方式による入札における低入札価格調査制度の導入について（総務部）

低入札価格調査制度については、平成17年度まで実施していたが平成18年4月1日に廃止している。しかし、総合評価方式による入札には、地方自治法施行令上、最低制限価格を設定することができないことから、今回、新たに低入札価格調査制度を導入する。

調査基準価格を下回った場合、低入札価格調査を行うことにより、工事の品質確保を図り、不良不適格業者を排除することができるもの。

(1) 主な内容

現行の入札制度においては、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回った場合は失格とし、最低制限価格以上かつ予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者としている。

低入札価格調査制度については、最低制限価格に替わり調査基準価格を設定し、調査基準価格を下回った場合でも、当該契約の内容に適合した履行が可能であることを調査し、可能な場合において落札者とすることができるものである。なお、数値的判断基準を設定し、その基準に満たない価格であるときは失格とする。

また、低入札価格調査制度の導入に伴い、契約の内容に適合した履行が可能であるか、低入札調査委員会を設置し審議するものである。

【低入札価格調査制度の対象範囲】

総合評価方式の案件にのみ適用することとし、総合評価の点数が最も高い者が調査基準価格を下回った入札に対して低入札価格調査を行う。また、価格のみによる入札については、過当競争を招く恐れが高いことから適用しない。

なお、総合評価方式については、平成31年度まで試行とし、実施状況を見ながら、平成32年度から本格的な導入を検討する。

※総合評価方式（試行）の対象範囲

- ・全工種Aクラス
- ・設計金額3,000万円（建築一式工事は5,000万円）以上
- ・工事担当課長が、価格と価格以外の技術力、施工能力等を総合的に評価することが適当と認める工事

(2) 今後の予定

平成30年10月中旬 石巻市低入札価格調査要綱及び石巻市低入札価格調査委員会設置要綱
制定（平成30年10月中旬施行予定）

10月26日 入札公告日

[その他]

- ・復興交付金事業計画第22回提出事業について（復興政策部）
- ・いしのまき政策コンテスト決勝大会の開催について（復興政策部）
- ・一般国道108号（石巻市河南地区）における計画検討に関するアンケートについて（建設部）

以 上